

奄美高等学校部活動運営方針

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月 県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る運営方針を以下のように策定する。

1 部活動の目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動においては、スポーツや芸術文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感、自己肯定感の涵養、自主性、協調性の育成等、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現をめざす。

2 部活動の基本方針

- (1) 部活動と学習活動の両立をめざし、合理的でかつ効率的・効果的な活動に取り組む。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 顧問は、部活動の様子の観察を通じて生徒の状況をよく理解し、技術指導の他、生活指導・学習指導にも積極的に関わり、生徒一人ひとりの学校生活の充実を図る。
- (4) 顧問の指導の下、けがや事故を未然に防止し、生徒の安全確保に努める。また、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- (5) 部員数の減少等に伴い、大会等に出場する人数を満たさなくなった場合は、生徒の活動機会が損なわれることのないよう、複数校合同チームなどの取組について検討する。

3 活動時間並びに休養日等の設定について

- (1) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (2) 学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。（平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、リフレッシュウィークには活動を控えるなど、ある程度長期の休養期間を設ける。

4 部活動運営方針並びに活動計画の周知について

- (1) この部活動運営方針は、毎年度作成し、ホームページで公表する。
- (2) 顧問は年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月活動計画・活動実績を作成する。活動計画は、ホームページで公開する。